

第5回豊川市総合計画審議会での意見及び対応一覧（基本計画）

	該当箇所	意見	委員	対応状況
1	第4章 政策2施策1	「子育てを前向きにとらえる親の割合」のアンケートは、3歳健診のアンケートと書かれているが、自分の記憶では1歳、1歳半のときにもあった気がするが、その時のアンケートはどのように活用されているのか。	大竹委員	1歳、1歳半健診時においては、国や県が定める検査項目に、問診票を通じて回答いただいております。また、問診票において、子育てや子どもの発育に不安を抱えている旨を回答した方に対しては、健診後に個別にフォローを行っています。
2	第4章 政策2施策1	合計特殊出生率のところで「女子」という言葉を使っているが、45ページの用語説明には「女性」と表現しており、「女子」と「女性」の表現の使い分けは統一した方がよいと思う。	伴野委員	いただいたご意見を踏まえ、記載を「女性」に統一しました。
	第4章 政策2施策1	合計特殊出生率を目標に設定するか、よく検討した方がよいと思う。これを目標に掲げても、まず達成できない。コロナの影響で令和2年から3年にかけて約0.2下がっていて、全然回復していない。おそらく関税などのショックにより経済的にダメージがあって今後もさらに下がることも考えられる。上げる施策はほとんどないので、指標として掲げる必要はないと思う。	浅野委員	合計特殊出生率については、人口動態の改善のために上昇を目指す指標であると考えため、原案のとおりとさせていただきますが、目標値の見直しを行いました。
3	第4章 政策2施策3	「若者が地域で活躍できる環境が整っているまち」となっていますが、若者が活躍したり、地域を担ったりする施策は事業例に載っていないように思う。 他の自治体では、若者議会や市民協働で若者向けの補助金、総合計画審議会の場に若者が委員として入る機会を提供していて、そうしたことも大事だと思うが、その辺りを教えていただきたい。	菊池委員	政策2施策3「若者支援の推進」については、新たに立ち上げた施策であり、現時点で多くの取組を事業例として掲載できる状況ではないため、今後、毎年策定する実施計画などにおいて具体的な事業を検討する必要があると考えております。 なお、いただいたご意見を踏まえ、現在も取り組んでいる「奨学金返還支援事業の実施」、「ボランティア体験などによる若者の地域社会への参加促進」を事業例として追記しました。
4	第4章 政策3施策1	障害者福祉の推進には青年後見のことが表現されていないが、豊川市は後見センターを社会福祉協議会内に設置して頑張っているのので、その辺りを表現した方がよい。	神谷委員	成年後見にかかる取組については、政策7施策3「人権尊重の推進」に位置付けております。

	該当箇所	意見	委員	対応状況
5	第4章 政策3施策5	障害者等に関する居住支援協議会は必要だと思っていて、他の地域でも協議会が出来ている。豊川市にあれば良いが、立ち上げる計画があるか、ないか。この施策に入っているのか。	神谷委員	居住支援協議会については、現在、関係部局が検討している段階であるため、本施策における位置付けはありません。
6	第4章 政策3施策3	指標③「60歳以上の生涯学習している人の割合」をみると、年々割合が減っていて、これは再雇用で働いている人が増えてきて、生涯学習に興味を持っていない人が多いのではと思った。「60歳以上」という年齢がふさわしいのかどうか、検討していただきたい。 仕事を辞める前に、何か興味を持ってやることがあれば人生の生きがいになると思うが、再雇用が浸透していく中で、「60歳以上」という数字がこれから適切であるか。また、高齢者福祉の推進の中で、今後60歳が高齢者となっていくのか。	戸苅委員	本指標は、市民意識調査の回答に基づき数値を把握しているものですが、回答者の年齢を年代（60代、70歳以上。）で選択していただく様式となっており、内訳を確認できないため、原案のとおりとさせていただきます。なお、いただいたご意見は「社会情勢の変化を踏まえ、施策の対象を適切にとらえるべき」という趣旨であると認識し、関係課と共有させていただきます。
7	第4章 政策3施策4 政策3施策5	障害者の相談件数が目標値になっているが、相談件数は障害者相談支援事業を利用した方という考え方で良いのか。相談件数が増えることが目標になっているので、相談を受けることが目標とするのはおかしいのではないかと感じる。	河合委員	本指標については、相談環境の整備による成果として採用しています。いただいたご意見を踏まえ、指標の説明の記載内容を見直しました。
8	第4章 政策4施策1	耐震構造住宅の整備率については、政策1「安全・安心」の「防災対策の強化」に住宅の耐震性についての記載があるので、そちらで指標とするべきではないか。市営住宅についての取組は「住環境の整備」に位置付けられていて、まちづくりの目標が「住み心地よい…」となっているため、違和感がある。地区計画や建築協定がどれだけあるかということの方が、住むことの質を問う指標になると思う。	浅野委員	本指標については、市営住宅の適切な管理の状況を示すものとして採用しています。指標の説明の記載内容を見直すとともに、地区計画や建築協定などの指標のご提案については、関係課と共有させていただきます。
	第4章 政策4施策4	KPIとして設定している河川の浚渫量について、何かを実施したから減るものなら良いが、災害が起きれば増えるようなものでは目標値が絵に描いた餅になってしまうので、KPIとして適切だと思えない。	鈴木委員	河川の浚渫量については、災害時には増えるという側面もありますが、平時においては水辺環境の整備に計画的に取り組んでいることをとらえる指標として適切であると考えため、原案のとおりとさせていただきます。